

低所得世帯支援給付金(住民税非課税世帯)申請書

出雲

市長様

受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

(1)令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税証明書を添付して下さい。(該当者全員) ※住民税課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度 住民税所得割課税状況
1	(申請者)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告
2				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告
3				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告
4				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告
5				大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告

(2)令和6年12月14日以降に生まれた児童・令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童について記載

○ 「同居・別居の別」は、令和6年12月4日以降に生まれた児童については申請日時点、令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童については、令和6年12月13日時点で記入してください。
○ 別居の場合は、2ページ目の添付書類を提出してください。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	同居・別居の別	別居の場合には対象児童の住所を記入
1			平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
2			平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		

※ ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・店番・預金種別・口座番号(7桁)(通帳見開き下部記載)、口座名義を記入してください。

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、出雲市役所(0853-21-6761)までお問い合わせ下さい。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ☐ 低所得支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている親族等の扶養を受けている世帯ではない。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ☐ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ☐ 既に他市町村でこの給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- 子ども加算支給要件に該当します。(子ども加算の対象児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童)がいる場合のみ)
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ☐ ア 子ども加算の対象児童を扶養しており、生計が同一である。
イ 子ども加算の対象児童は、施設入所児童ではない。
ウ 子ども加算の対象児童分の子ども加算の支給を受けておらず、また、他の者にも支給されていない。
- ☐ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ☐ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ☐ この申請書は、出雲市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ☐ 出雲市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年8月30日までに、出雲市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ☐ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- ☐ 『低所得世帯支援給付金申請書』(本書)
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『住民税課税証明書』
○修正申告等で課税状況が変更となった場合のみ添付
- ☐ 『対象児童の住所が申請者と別世帯に該当する場合のみ』
○「当該児童の属する世帯の住民票の写し(コピー)」
○申請者と対象児童の続柄が分かるもの「戸籍等」(コピー)
○対象児童を扶養していることが分かるもの「源泉徴収票等」(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名